

Hatoyama

6



特集①



おいしい給食、いただきます！



特集②

埼玉県 65 歳健康寿命で鳩山町が男女ともに 1 位に

特集③

鳩山町長選挙のお知らせ



特集① おいしい給食、いただきます！

体は食べたもので作られる。未来は話した言葉で作られる。

こどもたちの心と健やかな成長を支える給食。その給食を作るのに、新鮮な食材を提供する生産者や栄養バランスを考える栄養士、徹底した衛生管理で安全安心でおいしい給食をつくる調理員など、さまざまな人が関わっています。

今月はおいしい給食を楽しむ今宿小学校の児童たちを紹介します。

季節や行事を感じられるような献立を心がけ、笑顔であふれる美味しい給食が届けられるように、これからもチーム『給食センター』で、力を合わせて頑張ります。

嶋山町立学校給食センター
和田 栄養教諭（嶋山小）



町立小・中学校給食費 無償化

嶋山町では、保護者の経済的な負担を軽減し、児童・生徒の健やかな成長を支えるため、嶋山町立小・中学校の給食費を、令和6年度より無償としています。今後も、こどもたちに楽しく、おいしい給食を提供します。



鳩山町健康づくりサポーター 養成講座の参加者を募集します！



鳩山町健康づくりサポーターは、町とともに介護予防に取り組むボランティアの組織です。主な活動は、「地域健康教室」の運営と、町と協働で実施する「さわやか健康教室」です。シニア世代の皆さまがいそいそと過ごせるよう「健康づくりの応援団」として楽しく活動しています。この養成講座のプログラムは、健康づくりサポーターとして楽しく活動し、交流することができるとなっています。ぜひご参加ください。

対象者

健康づくりや介護予防に興味がある町民の方

費用・定員

費用は無料で、15人程度募集します。

持ち物

飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

※多世代活動交流センターは上履きを持参ください。

注意事項

- ・参加希望者は6月11日（火）から25日（火）までに町地域包括支援センターに電話でお申し込みください。
- ・3回以上参加の方には修了証をお渡しします。
- ・講座の実施期間中に地域健康教室に参加していただきます。

問合せ

町地域包括支援センター ☎ 296-7700

No.	日時・会場	内容	講師
1	令和6年7月10日(水) 午後1時30分～3時 地域包括ケアセンター	開講式 フレイル予防・健康づくりサポーターについて 地域健康教室で行っている体操(ストレッチ及び筋トレ等)	健康づくりサポーター
2	7月17日(水) 午後1時30分～3時30分 地域包括ケアセンター	フレイル予防の体操① ※ストレッチ等の体操実技	小山 雅弘氏 (パーソナルトレーナー)
3	7月26日(金) 午前9時30分～11時30分 多世代活動交流センター	フレイル予防の体操② ※脳トレ等の体操実技	藤縄 あゆみ氏 (健康運動指導士)
4	7月31日(水) 午後1時30分～3時30分 地域包括ケアセンター	フレイル予防の体操③ ※筋力トレーニング等の体操実技	小山 雅弘氏 (パーソナルトレーナー)
5	8月2日(金) 午後1時30分～3時30分 多世代活動交流センター	みんなで支え合う地域づくり 介護予防支援ボランティアについて 鳩山町健康づくりサポーターの会の活動紹介 グループワーク、修了式	鳩山町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 健康づくりサポーター

「鳩山町シニア世代の健康長寿に向けた実態調査2023」を実施しました

鳩山町にお住まいで、要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、令和5年12月にアンケート調査「鳩山町 シニア世代の健康長寿に向けた実態調査(2023年)」を実施しました。

今回の調査では、フレイル予防の三大要素(栄養・運動・社会参加)について、5年前に実施した調査結果と比較しながら、鳩山町の実態を

調査しました。

今後、この調査で得られた貴重な情報を町の様々な事業に活用していく予定です。

詳細につきましては、右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。また、調査結果は、地域包括支援センター等に置いてあります。



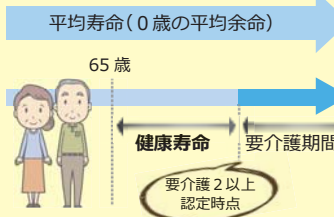
特集②

埼玉県 65 歳健康寿命で 鳩山町が男女ともに 1 位 になりました

埼玉県 65 歳 健康寿命とは

埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。

※厚生労働省による都道府県別健康寿命とは算出方法が異なります。



男女とも
県内1位の快挙

鳩山町では「栄養・運動・社会参加」の3本柱で健康づくりを推進しており、埼玉県の健康指標「65歳健康寿命」において、最新の令和4年データで男女ともに県内1位となりました。特に男性は、平成26年データから9年連続して1位という快挙を成し遂げました。

「65歳健康寿命」は、要介護認定率とも大きく関係しています。令和5年データでは、鳩山町の要介護認定率(要介護認定者数を第一号被保険者数で割ったものは、県内で1番少ない12.6%であり、令和6年度の介護保険料が県内で一番安くなった大きな要因になっています。

筋力などは、加齢とともに低下しますが、効果的な体操に取り組むことで、体力を維持・向上させることができます。体操を週1回以上実施することで、普段の生活の中で必要な筋力が鍛えられ、歩くことや生活の動作が楽になることが期待できます。

町では、「鳩山町健康づくりサポーター養成講座」、「はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー」等を修了した町民等が運営主体となり、「地域健康教室」や「はあとふるパワーアップ体操」各種サロンを開催しています。様々な活動を通して、町民の皆さんが健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりにつながる仕組みを作っています。

町民参加で
健康づくりを推進

鳩山町 長選挙のお知らせ



投票日
7月7日(日)
午前7時～午後8時

投票できる方

■年齢要件 平成18年7月8日までに生まれた方

■住所要件 令和6年4月1日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方。
※鳩山町外へ転出された方は投票できません。

入場券は世帯ごとに郵送で

入場券は、はがきで各世帯に



令和6年7月15日に任期満了となる鳩山町長選挙を、7月2日(火)告示、7月7日(日)投開票の日程で行います。
鳩山町長選挙は地域課題を解決するための方向性を決める、大変重要な選挙です。あなたの未来のために、貴重な一票を投票しましょう。

有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券がついています。有権者が1世帯あたり5人以上になるとはがきが2枚以上郵送されます。
有権者の方は、その入場券を切り取り、投票所へ持参してください。なお、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。
入場券をなくされた方は、お早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日投票所の受付に申し出てください。

代理投票

身体上の障がいなどにより、ご自身で字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が本人に代わって投票用紙に記入します。投票の秘密は固く守られます。

選挙公報は新聞の折り込みで

選挙公報は、投票日の数日前



に新聞折り込みされます。折り込み新聞は、朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京・埼玉の各紙です。これらの新聞以外を購読されている世帯、新聞未購読世帯は、あらかじめ選挙管理委員会にご連絡ください。郵送などの方法でお届けします。
また、選挙公報を入手しやすくするため、次の施設にも用意していますのでご利用ください。

■配置場所 役場、役場東出張

所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館、地域包括ケアセンター

午後9時から即日開票

開票は即日開票で、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます。参観は、今回の選挙権があればどなたでも可能です。なお、定員は20人です。参観を希望される方は、当日午後8時30分までに開票会場においでください。

投・開票状況は町ホームページで

投・開票状況につきましては、町ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

【町ホームページ】

<https://www.town.hatoyama.saitama.jp>



■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎296・1214

FAX 296・2594

投票所はお間違えなく

投票所は、町内に7か所あります。入場券に書いてありますので、お間違えのないようにお願いします。

泉井交流体験エリア

第1投票所

大橋・泉井



第2投票所

奥田・須江・竹本



亀井農村センター

第3投票所

高野倉・熊井(一部除く)



上熊井集落センター

第4投票所

小用・大豆戸・赤沼・今宿
石坂(石坂一除く)
熊井の一部
鳩ヶ丘五丁目の一部



今宿コミュニティセンター

第5投票所

石坂(石坂二除く)
楓ヶ丘四丁目
鳩ヶ丘三・四丁目



公民館石坂分館

第6投票所

楓ヶ丘一丁目
鳩ヶ丘一・二丁目
鳩ヶ丘五丁目(一部除く)



鳩ヶ丘のびのびプラザ

第7投票所

松ヶ丘一～四丁目
楓ヶ丘二・三丁目



地域包括ケアセンター

貴重な一票を大切に



選挙当日に投票ができない方へ(期日前投票・不在者投票等)

種別	概要
期日前投票	■投票期間 7月3日(水)～6日(土) ■投票時間 午前8時30分～午後8時 ■投票場所 役場1階ホール ※入場券が届いている場合は、持参してください。
指定を受けた病院や老人ホームで投票	申し出があれば、病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。
郵便による不在者投票	身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。
滞在地の市区町村で投票	事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

～自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指して～ 「鳩山町パートナーシップ宣誓制度の県内自治体間連携」を始めました

町では、一人ひとりが互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指すため、令和4年4月1日から「パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

転入・転出時における宣誓手続きの簡素化を図るため、令和6年4月12日に県内62市町村(川口市を除く)で自治体間連携に関する協定を締結しました。

これにより、制度を利用している方の住所異動に伴

う手続きの負担軽減を図ります。

■パートナーシップ宣誓制度

お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、双方または一方が性的マイノリティである2人が、パートナーシップ関係にあることを宣誓する制度。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせ、全額免除・半額免除・4分の1免除・4分の3免除・納付猶予と段階的な免除基準があり納付しやすい環境となります。

また、郵送での申請を希望される場合は、日本年金機構のホームページから申請書を印刷していただき、必要事項をご記入のうえ、役場町民健康課へ郵送してください。

■現在申請可能な期間

令和4年5月分～令和6年6月分

※申請月の2年1か月前までは遡って免除を申請することができます。

※令和6年7月分～令和7年6月分の免除申請は令和6年7月から受け付けます。

■手続きに必要なもの

年金手帳または基礎年金番号通知書・失業を理由に申請(特例)する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関発行の証明書(郵送申請の場合はコピー)

■受付場所 役場町民健康課または役場東出張所(郵送可)

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。あたたかいご寄附、誠にありがとうございました。

■企業名 株式会社アシロ

■所在地 東京都新宿区西新宿6丁目3番1号新宿アイランドウイング4階

■寄附をいただいた対象事業 鳩山町への移住・Uターン推進



■企業名 福田計器株式会社

■所在地 埼玉県熊谷市葛和田1740

■寄附をいただいた対象事業 子育て環境の改善、子育て支援、福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進、公共交通の充実(町外拠点への延伸)

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



福田計器株式会社様ロゴマーク

Topics

トピックス



6月1日(土)～7日(金)は第66回水道週間です たいせつに みずはみんなの たからもの ～第66回水道週間スローガン～

水道週間とは、普段なにげなく使っている水道について、私たち1人ひとりが理解と関心を高め、公衆衛生の向上と、生活環境の改善を図るための週間です。

鳩山町の水道は、1968年(昭和43年)に鳩山村簡易水道事業として創設認可を受け、1971年(昭和46年)から給水を開始しました。現在は、荒川・利根川の両水系を水源として作った水と地下水を浄化し、配水場で合わせて皆さまに供給しています。

水は、私たち人間やすべての生物が生きていくうえ

で欠かすことのできない貴重なものです。この機会に、水道を使用している皆さんで改めて水道の重要性を認識し、節水や水の大切さなどを考えてみませんか。

本年も、町立図書館1階に「水」に関する本の特設コーナーを設けます。ぜひご覧ください。

■町立図書館特設コーナー設置期間

6月1日(土)～27日(木)

■問合せ 役場上下水道課 ☎ 296-1228



鳩山の粘土・復元古代窯を使った 古代やきものの体験参加者募集！

今から約1300年前の鳩山町は東日本有数の焼き物の生産地でした。町内の窯跡では国分寺の瓦や食器(須恵器)などが盛んに焼かれていました。これにちなみ、町内でとれた粘土を使い、ミニ瓦・須恵器づくり、復元古代窯での焼成見学会を開催します。

ぜひ、この機会に古代の焼き物づくりを体験してみませんか？

【ミニ瓦・須恵器づくり】

①初級コース

対象 小学生以上の方(小学生の方は保護者同伴)

開催日 7月26日(金)・27日(土)

時間 午前の部：午前9時30分～正午
午後の部：午後1時30分～4時

会場 鳩山町多世代活動交流センター3階

参加費 300円 ※粘土・燃料代

内容 ミニ軒平瓦、ミニ軒丸瓦、坏(古代の食器)づくり

定員 各日、午前・午後の部とも各10人(定員を超えた場合は抽選)

②上級コース

対象 陶芸経験者

開催日 7月1日(月)～10日(水)(ただし土・日曜を除く)

時間 午前9時～午後4時の間

会場 鳩山町多世代活動交流センター3階

参加費 1,000円 ※粘土(10kg)・燃料代

内容 出土遺物並びに実測図を参考に中型の甕や壺作り

申込・問合せ ①初級コースは7月16日(火)まで、②上級コースは6月17日(月)までに町教育委員会文化財分室(☎ 296-3862、E-mail: h3862@town.hatoyama.lg.jp)へお申し込みください。

※焼成見学会(10月)では、作っていただいた作品を、古代の窯跡を参考に復元された窯で焼き上げる様子をご覧いただけます。スケジュールは町ホームページでご確認ください。

※薪を使って焼き上げるため、作品が割れてしまうことがあります。この点をご理解のうえ申し込みください。





「地元で貢献する仕事をしたい！」皆さまへ 令和 7 年 4 月 1 日採用の鳩山町職員を募集します

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職	5 名程度	平成元年 4 月 2 日以降に生まれた方
一般事務職 (障害者対象)	若干名	次の要件のすべてを満たしている方 ①平成元年 4 月 2 日以降に生まれた方 ②身体障害者手帳、養育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方 ③活字印刷文による筆記試験に対応できる方

※地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

- 採用予定日 令和 7 年 4 月 1 日
- 受付期間 令和 6 年 6 月 10 日(月)～7 月 31 日(水)
- 申込方法 電子申請での申し込みを原則とします。
- 【第 1 次試験(筆記試験)】
- 日程 令和 6 年 9 月 22 日(日)
- 場所 鳩山町役場(予定)
- 試験方法 教養試験(120 分)または職務能力試験(60 分)を選択、職場適応性検査(20 分)、作文試験(90 分)
- ※職務能力試験は論理的思考力などを確認するための基礎的な内容のため、特別な対策や勉強は不要です。

- 詳細は、右記二次元コードより鳩山町ホームページ掲載の採用案内をご覧ください。(「鳩山町 職員採用」で検索)
- 【第 2 次試験(第 1 次試験合格者)】
- 日程 令和 6 年 10 月下旬(予定)
 - 場所 鳩山町役場(予定)
 - 試験方法 面接試験
 - ※日時、場所は都合により変更する場合があります。
 - 問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214



▶ 先輩職員の声

鳩山町の魅力は？

- 小さな町ゆえに町の皆さんとの距離が近いこと、自然が豊かで鳥や虫の音が心地よいこと、星がよく見えること、ふとした町の景色がきれいなことなどが魅力です。
- 入庁して「良かった」ことは？
- 覚えることは自分の生活と関わる部分でもあるため、自分のタメになります。

「オンライン相談会」と「1DAY&2DAY インターン(職場見学&仕事体験会)」を 6 月と 7 月に実施します。詳細は町ホームページ内の職員採用ページ(上記二次元コード)をご覧ください。



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書に関する相談・手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要になります。ご希望の方は、臨時開庁予定日の 4 日前までに町民健康課へ電話してください。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には

職員通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

- ◆ 6～8 月 休日臨時開庁日
- 日程 6 月 9 日(日)、7 月 13 日(土)、8 月 4 日(日)
- 時間 午前 9 時～正午
- 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891
- ※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。



令和 6 年度以降の町・県民税均等割及び森林環境税について

「森林環境税」は「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、令和 6 年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、市区町村において個人町・県民税均等割と併せて 1 人あたり年額 1,000 円が課税されます。

その税収は、全額が国によって「森林環境譲与税」と

して、都道府県・市区町村へ譲与されます。

「森林環境譲与税」は、都道府県・市区町村がそれぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用されます。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-5892

税目	令和 5 年度まで	令和 6 年度以降	県と国への払込方法
個人町民税均等割	3,500 円	3,000 円	—
個人県民税均等割	1,500 円	1,000 円	町から県に払い込みます。
国税(森林環境税)	—	1,000 円	町から県を経由し、国に払い込みます。
計	5,000 円	5,000 円	

※個人町・県民税均等割は、平成 26 年度から法律に基づき、臨時的税制上の措置として標準税率がそれぞれ 500 円引き上げられていましたが、この措置が令和 5 年度で終了しました。

このため、森林環境税と個人町・県民税均等割を合わせた税額は、令和 6 年度以降も変わりません。

暮らしの防災ガイド



▶ 町指定の避難所は全て同時に開設されるわけではありません

台風等の風水害時における避難所の開設予定順序は次のとおりとなっています。ただし、気象状況等、様々な要因により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 【台風等の風水害時における避難所の開設予定順序】
- 亀井地区 ①泉井交流体験エリア ②亀井小学校
 - 今宿地区 ①今宿コミュニティセンター ②今宿小学校

※地域包括ケアセンターが他の行事等で使用されている場合は、多世代活動交流センターまたは鳩山小学校を開設する場合があります。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



▶ 緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。

- 訓練日時 6 月 20 日(木)午前 10 時ごろ
- 放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りま

すので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ、訓練が中止となることがあります。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/9	10	11	12	13	14	15
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 資B 不燃		A 可 B 可	
16	17	18	19	20	21	22
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 不燃 B 資B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
23	24	25	26	27	28	29
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 資B 不燃		A 可 B 可	
30	7/1	2	3	4	5	6
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 不燃 B 資B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
7	8	9	10	11	12	13
	A 資B 資 B 資B 資	A 可 B 可	A 資B 不燃		A 可 B 可	

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資B…ペットボトル 資B…びん・かん類 資B…その他容器包装プラスチック類

休日や夜間の急病相談や平日夜間時のお子さんの急病相談

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822
【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時	
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

有料広告スペース

令和6年度
健康長寿歯科健診

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、前年度中に76歳または81歳になられた被保険者を対象とした健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

申込手続等の詳細は、6月下旬に送付する受診案内をご覧ください。
▼対象 次の①②いずれかに該当し、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
①昭和23年4月2日から昭和24年4月1日までに生まれた方
②昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方
▼受診期間 7月1日(月)～令和7年1月31日(金)
▼問合せ 健康長寿歯科健診セ

ンター
0120-941-869
レンボニユース
越生町営樹木葬墓苑「五大尊花見学会を開催します」
越生町営樹木葬墓苑「五大尊花見学会」は、墓石を設けず、つつじ

1本ごとの区画に遺骨を埋葬し、できる限り自然なまま土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっており、700区画のうち、現在は約600区画の申込をいただいている状況です。
次のとおり現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方は、ぜひご参加ください。
▼日時 6月16日(日)午前10時～午後3時

▼場所 越生町営樹木葬墓苑「五大尊花見学会」
※直接現地にお越しください。(専用駐車場あり)申込不要、参加費無料、荒天時中止。
▼問合せ 越生町役場まちづくり整備課環境担当
0292-13121
(内線153・156)
先着30組に越生の農産物をプレゼントします。ぜひご参加ください。



暮らしの情報
Life Information

就労・試験

税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

▼受験資格 ①令和6年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び令和7年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの方 ②人事院が前述①に準ずると認める方
▼試験日 【第1次試験】9月1日(日) 【第2次試験】10月9日(水)～18日(金)の期間で1次試験合格通知で指定する日
※試験の程度は高等学校卒業程度
▼申込 6月14日(金)午前9時～26日(水)〔受信有効〕の期間に、原則インターネット(https://www.jijishi-ken.go.jp/juken.htm)で受付。
※インターネット申込ができない場合は、希望する第1次試験地を所轄する国税局までお問い合わせください。

埼玉県内市町村職員
採用合同説明会を開催

より多くの方に市町村職員採用試験等を受験してもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」及び「オンライン相談会」を開催します。
【合同説明会】参加団体ごとに設置するブースで、特色や仕事内容、職員の募集状況など、気になる団体の採用担当者等から直接聞くことができます。鳩山町も合同説明会においてブースを設置予定です。
▼日時 7月10日(水)午後1時～6時
▼会場 さいたまスーパーアリーナ
【オンライン相談会】各団体の人事担当者と仕事内容や団体の特色、採用試験等について相談

既卒3年以内の方及び
34歳以下の若者対象
就職面接会を行います

▼対象 高等学校・専門学校・高専・短大・大学院等を卒業後概ね3年以内の方、及び34歳以下の方
▼日時 6月17日(月)午後1時15分～4時(受付は午後0時45分から)
▼場所 大宮ソニックシティ地下展示場(事前申込不要)
▼持ち物 履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワーク受付票(お持ちの方)
▼参加企業 100社(予定)

お知らせ

令和6年度
「サークルガイド」
新規登録受付中

町コミュニティ推進協議会では、皆さんのコミュニティ活動の輪をさらに広げるため、『令和6年度版鳩山町サークルガイド』を発行します。ぜひ、この機会にご登録ください。
▼登録期限 6月28日(金)
▼登録方法 コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課)・役場東出張所の各窓口へ用意してある「新規登録票」に必要事項を記入の上、提出してください。※すでに登録されている団体については、代表者あてに「登録確認票」を郵送します。
▼問合せ 町コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課内)
0296-1214

※埼玉労働局ホームページ「イベント情報欄」に掲載中
▼問合せ ハローワーク東松山
0493-2210240
または最寄りのハローワーク



暮らしの『相談室』

6月中旬～7月上旬

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：6月18日(火) 午後1時～3時 場所：町立図書館
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時：6月26日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：7月8日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■女性相談【要予約】

日時：7月9日(火) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

有料広告スペース

相談

ご相談ください
消費者ホット
ライン「188」

消費者ホットライン188(局番なし)では、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。
訪問販売や契約・通信販売製品によるけが等の消費者トラブル



で困ったときは、一人で抱えこまないで、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや)」にご相談ください。
専門の相談員がトラブルの解決を支援します。

▼日時 6月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)・7月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)・8月1日(木)・8日(木)・22日(木)・29日(木)午後1時30分～4時30分
▼場所 ウェスタ川越
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間要予約)
▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-8338-7472
へ電話予約(受付時間は祝日・8月13日・15日を除く平日の午前10時から午後4時まで)
▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-863-7861

西部総合相談センター
出張法律無料相談会
▼日時 6月19日(水)午後1時30分～4時30分
▼場所 町ふれあいセンター305会議室
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの面談相談(1組1時間要予約)
▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-8338-7472
へ電話予約(受付時間は祝日・年末年始を除く平日の午前10時から午後4時まで)

県労働委員会は、中立・公正な立場で労働者と会社とのトラブル解決をお手伝いする機関です。手続きは簡単・無料、秘密厳守ですので、どうぞご利用ください。
▼問合せ 県労働委員会事務局 ☎ 048-8330-6452

お知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン
定期予防接種について

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種は、平成26年10より65歳の方のみを対象として実施していましたが、多くの方に接種機会を設けるため、国の経過措置として65歳から100歳までの5歳刻みの対象年齢の方に対しても実施してきました。

この経過措置は、令和6年3月31日で終了し、令和6年4月1日以降は65歳の方のみが高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種の対象となります。(昭和33年4月2日から昭和34年4月1日生まれの方は、66歳の誕生日の前日まで定期予防接種として接種可能です。)
接種を希望される方は、町保健センターまでご連絡ください。

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

小児慢性特定疾病医療
費支給継続申請の受付

▼対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
▼期間 6月10日(月)から7月26日(金)まで(土・日・祝日を除く)
▼場所 各県保健所
▼必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)
※お持ちの受給者証に記載の住所を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。)

▼問合せ 坂戸保健所 ☎ 283-7815

献血にご協力を
お願いします

病気やけがなどで輸血が必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血への協力をお

生ごみ処理機キエーロの
使用者モニターを募集します

町では、令和5年4月のクリーンセンターはとやまの稼働に伴い、焼却施設立地自治体として生ごみの減量化に取り組んでいます。

昨年度に引き続き、試験的に生ごみ処理機キエーロによる生ごみの減量化に取り組むこととし、実際に使用していただけるモニターを下記のとおり募集します。ごみの減量化に関心のある方のご応募をお待ちしております。

■キエーロとは 神奈川県葉山町が発祥の土の微生物により生ごみを分解処理する容器です。

■モニター要件 ①鳩山町内に居住している方、②キエーロの設置場所を確保できる方、③生ごみ投入量の記録やアンケート調査等にご協力いただける方、④町税等を完納している方、⑤一戸あたり1基の使用です。

■規格 幅約80cm×奥行約50cm×高さ約75～85cm(屋根付き木箱)

■募集基数 10基(申込み多数の場合は抽選)

■モニター期間 原則令和8年3月末まで

■申込方法 6月10日(月)から28日(金)までに役場地域創生環境課(環境保全・生活安全担当 ☎ 296-5894)窓口に応募用紙を提出してください。

■配布時期・方法等 モニターの方に、町が購入した生ごみ処理機キエーロ(黒土含む)を無料で貸与します。

献血

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

健康長寿サポーター
養成講習のお知らせ

現在、町では通信講座による「健康長寿サポーター養成講座」を実施しています。ご自分の健康づくりを実践するためのきっかけに講習を受けてみませんか。講習は、健(検診の大切さや

病気持ちに生活習慣病のことなど)、また栄養バランスの話、日常の運動の仕方等、幅広く学べる内容となっています。

受講料は無料です。すでに健康長寿サポーター養成講習を修了された、健康長寿サポーター講習修了証をお持ちの方は、お申込みできませんのでご了承ください。お申込み、お問合せは町保健センターまでご連絡ください。
▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町社会福祉協議会と鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：6月3日(月)・7月2日(火) 午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集客室ホール、6月17日(月) 午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7 (プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

お知らせ

財務省関東財務局の相談窓口です

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けておりますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

▼問合せ

詐欺的な投資勧誘に関する相談
☎048-613-3952

ヤミ金融業者などに関する相談
☎048-600-1151
電子マネーや暗号資産に関するトラブル
☎048-600-1152

多重債務相談(借金返済の悩み相談)
☎048-600-1113
新型コロナウイルスに関する金融相談
☎048-615-1779

※関東財務局公式YouTubeチャンネルで「金融犯罪被害防止に向けた注意喚起動画」を配信しています。



西入間広域消防組合 普通救命講習会

▼日時 7月14日(日) 午前9時～正午

▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)

▼費用 200円(テキスト代含む)

▼定員 25人(先着順)

◇新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては中止、または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。

◇講習終了後、修了証を交付します。

◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。



各種 PR・求人に！広告紙等の有料広告をご利用ください

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？
▼掲載料 【広報紙】10,000円または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月
■問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

西入間交通安全協会からのお知らせ

西入間交通安全協会では、横断歩行者の事故が多発している状況から、埼玉県警と共に「KEEP38プロジェクト」を推進しています。



「KEEP38プロジェクト」とは、県内における横断歩行者の事故撲滅を目指し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを正しく理解し、その遵守を表明して模範運転をすることにより、歩行者優先の機運を高め、安全運転の促進を図る取り組みです。

埼玉県内では、交通死亡事故が全国でも多く発生している状況ですが、鳩山町は平成21年2月2日から交通死亡事故ゼロを継続しており、県内で1位の記録を更新中です。

今後も「早めのライト点灯」「歩く時には反射材着用」「歩行者の保護を呼びかける」きらめき3H(トリプルエイチ)運動」を実践するなど、安全運転を心

がけましょう。
▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

西入間地区防犯協会からのお知らせ

町内や近隣市町で特殊詐欺と思われる不審な電話が複数確認されており、



特殊詐欺の手口は毎回変化しており、「お金を自宅に取りに行く」や「コンビニ、銀行等のATMの操作を依頼する」、また、ハガキ等が自宅に届く架空請求詐欺など手口が巧妙化しています。

これらを予防するためには、在宅時にも電話留守番電話にして、相手の声を録音するようすることや、家族や周りの人たちと話し合うなど、日頃から注意が必要です。

いつもと違う電話には一人で判断せず、一度深呼吸し気持ちを落ち着かせてから、家族や周りの人に相談しましょう。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施

6月20日から7月19日までは「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です。

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。

これらの薬物を乱用すると、自分の意志では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。

薬物乱用防止の輪を広げるためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたまダメ。ゼッタイ。普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーン及び薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用から自分自身を守りましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

▼相談・問合せ 坂戸保健所
☎049-1283-7815

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合の予算概要について



令和6年度は、公共下水道の整備として、毛呂山町大字下川原(学園台団地)地内の污水管渠整備工事、鳩山第2中継ポンプ場の耐水化工事及び毛呂山処理センターの耐震化・延命化工事を予定しています。なお、令和6年度にて污水管渠整備工事は終了となります。

■収益的収支(下水を処理するための収入と支出)
【収入(15.5億円)】 下水道使用料4.8億円、一般会計からの負担金3.2億円、補助金等7.5億円

【支出(15.4億円)】 営業費用14.7億円、企業債の支払利息0.6億円、その他の支出0.1億円

■資本的収支(下水道施設を整備するための収入と支出)
【収入(8億円)】 企業債1.9億円、一般会計からの負担金4億円、補助金等2.1億円

【支出(9.34億円)】 建設改良費4.9億円、企業債の償還金4.4億円、その他の支出0.04億円
※不足する財源につきましては、内部留保資金で補てんします。

※予算の詳細につきましては組合ホームページをご覧ください(<http://www.mohgesuidou.or.jp/>)。生活に欠かすことのできない下水道事業は、公営企業として運営しています。人口減少に伴う需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増加も見込まれる等、経営状況は厳しさを増しています。今後、事業費用の削減を図りながら下水道使用料金について、検討を行っていきます。

■問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務課 財政担当 ☎294-9333

みんなの伝言板



第47回 埼玉土建「住宅デー」

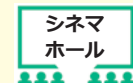
日時：6月9日（日）午前10時～午後3時（受付は午後2時30分まで）**場所**：西友ストアー店となり広場 **内容**：包丁研ぎ、まな板削り、住宅相談、バザーなど ※新築からリフォーム、小さな工事でも、家のことなら地元の建築プロが親切・丁寧に相談を承ります。安心してお任せください。
問合せ：埼玉土建比企西部支部 ☎ 0493-66-1120

国営武蔵丘陵森林公園 見ごろのお花のご案内



梅雨の季節は味のある草花が見ごろに。緑に囲まれながらの公園散策をお楽しみください。

梅雨時の花といえば「アジサイ」。主に彫刻広場と溪流広場の2ヶ所で梅雨の景色を彩るアジサイがお楽しみいただけます（見ごろ6月～7月中旬）。
白く透けるような姿が神秘的な野草「ギンリョウソウ（銀竜草）」は、あざみくぼ沼や泥沼周辺にそれぞれ100輪ほどが生えています（見ごろ6月）。植物園エリアのポーター花壇は6月～8月が花盛り。
開園日時：午前9時30分～午後5時 **休園日**：6月1日～7月10日までの毎週月曜日及び7月16日 **入園料**：高校生以上450円、65歳以上210円、小・中学生無料 ※駐車場代別途（普通車700円/1日）
問合せ：同園管理センター ☎ 0493-57-2111



場所・問合せ
町立図書館・視聴覚室
☎ 296-5660

「別れの曲 ショパン」（白黒映画・ドイツ・1934年）

日時 6月9日（日）午後2時～（91分）
内容 1830年代、ポーランド。祖国の独立運動に燃える若者フレデリック・ショパンは、争いで彼の才能が失われることを恐れた師のエルスナーにより、恋人と別れパリへと旅立った。パリでのコンサート中にポーランドで革命がおこったことを知ったショパンは、祖国への激しい想いをピアノにぶつける。
その演奏によりショパンは女流作家ジョルジュ・サンドラに見いだされ、音楽界の巨匠リストと引き合わせられる。

離乳食教室の参加者を募集します



正しい離乳食の始め方と進め方は、こどもたちの成長・発達、健やかな親子関係の形成にとって重要な過程となります。初めて（久しぶり）の離乳食で、進め方などに戸惑いや不安を抱えるお母さん・お父さんなどのため、自信をもってお子さんの離乳期に対応できるよう「離乳食教室」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

対象 妊婦、1歳ごろまでのお子さんの保護者と家族
日時 7月3日（水）午前10時～11時（受付は午前9時45分から）
場所 こども家庭センター「びっぴ」（町保健センター内）
定員 10組程度（申込順）
担当 町管理栄養士
内容 離乳食の始め方と進め方について（全体的なお話）、妊娠期・授乳期の食事について、離乳食相談（離乳食の展示あり）
持ち物 母子健康手帳、その他必要なもの
申込・問合せ 6月10日（月）～6月28日（金）の期間に町保健センター（☎ 296-2530）またはこども家庭センター「びっぴ」（☎ 298-1136）までお申し込みください。
※保健センターまたはこども家庭センター「びっぴ」では、離乳食や子育てに関するご相談を随時お受けしています。お気軽にご相談ください。

手形アート参加者を募集します



子どもの成長はあっという間です。その成長を感じることができる手形がかわいい「今」を残してみませんか？
対象 町内在住の乳幼児と保護者
日時 7月11日（木）午前10時～11時50分

①10時～10時30分、②10時40分～11時10分、③11時20分～11時50分（①～③各回30分ずつ）
講師 吉村 さおり 氏
定員 各回6人 計18人（先着順）
参加費 無料
持ち物 黒ボールペン、飾りつけ用シール等（好きなものをお持ち下さい）
※台紙、インクはびっぴで準備します。
申込み 6月20日（木）～7月5日（金）
場所・問合せ こども家庭センター「びっぴ」☎ 298-1136

余暇よかDays

趣味や学びの情報便

アロマクラフト教室 参加者募集

びっぴ&ぽっぽコラボイベントでは、妊婦さんや子育て中のママさんを対象に、アロマクラフト教室を開催します。アロマクラフトとは、植物から抽出した香り成分である精油（エッセンシャルオイル）を使って作るグッズのことをいいます。今回は「アロマ消臭ジェル」を作ります。
日時 6月25日（火）午前10時～11時
講師 戸野倉ゆみ氏（アロマセラピスト）
対象 町内在住の妊婦・乳幼児の保護者（託児はありませんが、簡単な作業ですのでお子さんが一緒でも大丈夫です。）
場所 こども家庭センター「びっぴ」（町保健センター内）
定員 10組（申込順） **参加費** 無料
申込 6月10日（月）～21日（金）
問合せ こども家庭センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

あんずのスイーツ作り体験開催



鳩山産の生のあんずが手に入る、貴重なこの時期ならではのデザートの方をお伝えします。簡単にできるあんずのコンポートと相性抜群のパンナコッタの2つを作ってお持ち帰りできます。
日時 6月23日（日）午前10時～午後1時
会場 鳩山町泉井交流体験エリア 加工体験室
参加費 1人2,000円
定員 9人
講師 PutneyBake 今永 真弓 氏
持ち物 タッパー、エプロン、保冷剤
主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ 6月5日（水）（申込順）から鳩山町泉井交流体験エリア（☎ 298-8899）にお申し込みください。（イベント受付時間：午前9時～午後5時30分 ※6月17日（月）は休館）

6月・7月上旬の

公民館・図書館 **休館日**

【公民館】6月3日（月）・10日（月）・17日（月）・24日（月）・7月1日（月）・8日（月）
【図書館】6月3日（月）・10日（月）・17日（月）・24日（月）・28日（金）・7月1日（月）・8日（月）

デジタル図書館 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる。デジタル図書（電子書籍）をご紹介します。

パン ふわふわ



彦坂 有紀 作
もりといずみ 作
講談社 出版

らく麺 100



つむぎや 著
下条 美緒 著
主婦と生活社 出版



図書館のお夜食

原田 ひ香 著
ポプラ社 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。（在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。）
■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

鳩山町スポーツ協会主催 令和6年度春季町民卓球大会

主管 鳩山町卓球連盟
日時 6月16日（日）午前9時30分から午後4時30分（予定） **場所** 町民体育館
参加費 町民：300円、町外500円（当日徴収）
申込 6月10日（月）までに町民体育館窓口の参加名簿に記入
問合せ 鳩山町卓球連盟 浄土寺
☎ 090-7429-3523



令和6年度 里親入門講座のご案内

さまざまな事情により、家族と暮らすことのできない子どもたちを家庭に迎え入れ、暖かく成長を見守り育ててくれる里親さんを募集しています。里親入門講座では、里親制度の概要についての説明や、里親さんの子育て体験談などをお話しします。里親に関心のある方は、ぜひご参加ください。

対象 県内にお住まいの方で、里親制度に関心のある方

日時 7月6日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 東松山市市民文化センター 1階 大会議室(東松山市六軒町5-2) **費用** 無料

内容 ①里親制度の説明、②里親の体験談、③元里子の体験談

申込 「社会福祉法人同仁学院 乳児院さまりあ」あてに住所、氏名、電話番号、講座終了後の個別相談希望の有無、講座を知ったきっかけを記載したものを FAX (042-980-7781) で送付、もしくは右記二次元コードから参加申込フォームへ送信。

主催・問合せ 社会福祉法人同仁学院 里親フォスターリング事業 ☎ 042-980-7676

町保健センター・町立図書館共催事業 図書館「食育」特別コーナー設置



▲昨年度の様子

等の特設展示および貸出を行います。

また、同コーナーでは町の食に関する情報や、おうちで楽しくかんたんに作れるレシピのご紹介もしています。図書館ホームページで、特設コーナー展示資料の一覧を確認できます。



ぜひこの機会に図書等を通じて、食にふれあう楽しさを体験してみてください。

設置期間 6月1日(土)～27日(木)

場所 町立図書館

問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



Town Report

関口 充さんが令和6年春の叙勲で「瑞宝双光章」を受章



令和6年春の叙勲で、町内在住の関口 充さんが、瑞宝双光章を受章されました。

関口さんは、鳩山町立鳩山中学校校長などを務め、定年退職されるまでの37年間にわたり、学校教育の発展に貢献されました。教員退職後には、鳩山町教育委員会教育長に就任されました。これまでの優れた教育実践並びに、学校現場と連携した教育行政の推進を高く評価され、瑞宝双光章の受章となりました。

武田 悟さんが「水防功労者表彰」を受賞



町の水防活動に積極的かつ献身的に取り組んできたとして、鳩山町水防団本部団長の武田 悟さんが、水防功労者表彰を受賞されました。

武田さんは平成20年4月から、鳩山町水防団員として15年以上勤務し、この間水防団長、副団長、分団長等の職に5年以上従事し、水防活動にご尽力いただきました。地域のリーダーとしても水害、警戒、訓練等の職務に積極的に従事し、住民の安心と安全を守ることに貢献されてきました。

男女共同参画パネル展を開催します



▲昨年度の様子

町では、町民の皆さまに男女共同参画について関心を高め、理解を深めていただくことを目的として、「男女共同参画パネル展」を行います。ご来庁の際は、ぜひご覧ください。

展示内容 「スポーツと女性」

近年の女性アスリートの活躍には目を見張るものがある一方、女性ならではの課題も見えてきました。女性がスポーツ分野でより活躍するためには何が必要であるか、男女共同参画の視点からオリンピックをキーワードに紹介します。

展示期間 6月7日(金)～12日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

会場 役場1階ロビー

問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

6月イベント情報

■はとやまスマホ教室

日時 6月6日(木)、13日(木)、20日(木)

午前10時～11時30分

費用 無料

■スマホカフェ

日時 6月6日(木)、13日(木)、20日(木)

午後1時～2時

費用 無料(1ドリンクオーダー制)

6月日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、日替わりランチを行っています。ランチの他、コーヒーやお菓子等もごございますので、お気軽にお越しください。(午前11時30分～売場終了)

※メニューの内容が変更になる場合があります。
※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

※ランチカレンダーはマルシェ指定管理者が運営する公式LINEにて更新していきます。(右記二次元コードからともだち追加が可能です)



新しいランチ運営者を紹介します



場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)



子育てカレンダー

6月中旬～



鳩山幼稚園 子育て支援事業

6/18・7/9
(火) (火) ひよこ組
(保育体験)

親子で参加する就園前の保育体験です。
対象: 令和3年4月2日から令和4年4月1日生まれの子と保護者
時間: 午前9時30分～11時30分 **費用:** 804円(初回参加時にご用意ください) **場所・問合せ:** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

ピジョッルーム (施設開放)

みんなの遊び場として、園を開放します。
期日: 毎週水曜日(6月5日、12日、19日、26日) **対象:** 0歳から就学前の子と保護者 **時間:** 午前10時～11時30分 **費用:** 無料
詳細は右記の二次元コードから園ホームページをご覧ください。
場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



Meet Book

6/15・7/6
(土) (土) こども
おはなし会

楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間: 午前10時30分～11時 **問合せ・場所:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

6/14・28
(金) (金) うさぎちゃん
のへや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。
内容: 6/14「いただきます」「みずちゃんぽん」、6/28「あめかな!」「しろくまちゃんのほっとけーき」
時間: 午前11時～11時20分 **場所:** つどいの広場(ぼっぱ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

Enjoy

6/12・6/26
(水) (水) はとっこひろば
「にこにこ」



にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。
内容: (6月12日、26日)七夕かざり作り **時間:** 午前10時～11時 **定員・申込:** 各回5組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。
問合せ・場所: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

6/18 (火) つどいの広場(ぼっぱ)

時間: 午前11時～
場所: つどいの広場 ぼっぱ「さくら」ルーム **内容:** 「手作り楽器でチャチャチャ」 **講師:** 福泉博子氏(二期会会員、山村学園短期大学准教授) **対象:** 子育てに興味・関心のある方 **費用:** 無料 **申込:** 不要
問合せ つどいの広場(ぼっぱ) ☎ 296-7733

ひばり キッズルーム

内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間:** 午前10時～正午
■カンガルールーム
対象: 0歳児(生後3か月から)、1歳児 **開催日:** 毎週水曜日
■コアラルーム
対象: 2歳～4歳児 **開催日:** 毎週火、木曜日
問合せ・場所: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

7/6 (土) こども人形けいじょう

時間: 午前11時～11時30分
場所: 町立図書館 視聴覚室
内容: 人形劇「ぐりとぐら」など
演者: 人形劇サークル「トムテ」
問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660

すくすく

6/17 (月) 妊婦・乳幼児
健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。
対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル
場所・問合せ: こども家庭センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

7/5 (金) 2歳児歯科健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に2歳児歯科健診を行います。
対象: 令和4年1～6月生まれ
内容: 歯科医師によるお話、歯科診察、ブラッシング相談、フッ素塗布(希望者)、保健相談、栄養相談
※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

7/10 (水) すくすく相談

お子さんの発育発達について、気になることや心配なことを個別相談できます。
対象: 主に乳幼児(事前予約制)
時間: 午後2時～午後4時(受付時間等詳細は個別にお知らせします) **内容:** 小児科医・言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士による発育発達相談
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

児童手当の申請はお済みですか？

児童手当を受け取るには、申請が必要です

児童手当は、子育て世帯における生活の安定と、児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童1人当たり月額5,000円～15,000円が支給される制度です(令和6年6月時点)。

■支給対象

町内に住所があり、中学校3年生(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している保護者等のうち、所得上限限度額を超えない方や、受給者と児童(海外留学中の場合などを除く)が国内に住んでいる場合に支給されます。

■支給時期(年3回)

6月(2～5月分)、10月(6～9月分)、2月(10～1月分)

■現況届のご提出をお忘れなく

現況届は、毎年6月1日時点の状況を把握し、6月分以降の手当支給の可否を決定するためのものです。昨年から、状況が変わっていないければ、原則提出不要ですが、児童と別居されている場合などは、現況届及び児童の状況が分かる書類の提出が必要です。該当する方には5月下旬ごろに提出書類等を郵送しましたので、早めに提出をお願いします。

また、マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインでの手続きも可能です。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527

■申請方法

町民健康課窓口へ「認定請求書」を提出します。(受給者名義の振込口座がわかるものなど、必要に応じて添付書類の提出をお願いすることがあります。)公務員の場合は、勤務先での手続きになるため、申請漏れにご注意ください。原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインでの手続きも可能です。

■支給額

児童の年齢	児童1人当たりの月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上～小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円
特別給付(※)に該当する方	一律5,000円

※所得制限があります。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

ファミリー・サポート・センター事業

利用会員・サポート会員を募集します



ファミリー・サポート・センター事業とは、住民同士で子育て世帯を支援する制度です。

ファミリー・サポート・センターを通じて、子育て支援を受けたい利用会員に、希望に合ったサポート会員

を紹介します。支援をしたい方(サポート会員)や支援を受けたい方(利用会員)は、まず会員登録が必要です。

詳しくは、緊急サポートセンター埼玉(☎ 048-297-2903)または町民健康課までお問い合わせください。

サポート会員講習会のお知らせ

サポート会員は、朝や夕方の時間帯を中心に、保育所や習い事などへの児童の送迎、児童の預かり等の活動をしていただきます。報酬は活動時間に応じてお支払いします。サポート会員になるには、保育関連資格や経験などは不問ですが、基礎講習(全4回)を受講していただきます。

この機会に空き時間を利用して子育て世帯を応援してみませんか。

■日時 7月17日(水)、18日(木)、23日(火)、24

日(水) (全4回)午前9時30分から午後4時30分

■会場 鳩山町役場 3階301会議室

■費用 無料

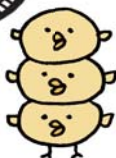
■申込・問合せ 7月16日(火)までに緊急サポートセンター埼玉 ☎ 048-297-2903 または役場町民健康課 ☎ 277-7527 へ。

このほか、近隣市町を会場に開催している講習会に参加することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

きつず ひろと



皆さんからの
写真募集中!



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

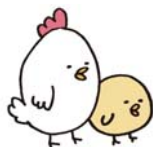
※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



最高の思い出

ひろと りくと あおと
板場 大翔くん (9歳)、睦人くん (5歳)、葵士くん (9ヶ月)

6月食育月間 図書館の絵本 ご紹介



6月は保健センターと図書館が共同で食育推進を行います。(関連記事 20 ページ) 今月号ではおすすめの食育絵本をご紹介します。

あ・さ・ご・は・ん!



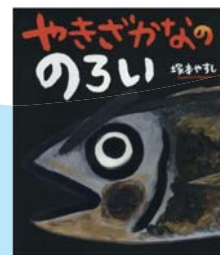
武田 美穂 作
ほるぷ出版 出版

ほうちょうさん
ききいっぱつ



みやにしたつや 作・絵
教育画劇 出版

やきざかなののろい



塚本 やすし 作
ポプラ社 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。



人口と世帯
5月1日現在
()は対前月比

人口	12,897 人 (- 9)
男	6,309 人 (- 15)
女	6,588 人 (+ 6)
世帯	6,075 世帯 (+ 1)
4月の出生数	0 人



6月の
納税・
納付

町・県民税	(第1期)
国民健康保険税	(随 時)
後期高齢者医療保険料	(随 時)
介護保険料	(随 時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

学生のころ、お昼の時間になれば当たり前のように食べていた学校給食。今回の取材で、給食を作る過程を見学し、改めて多くの方のあたたかい思いが込められていたのだと分かりました。笑顔でにぎやかに給食を食べる今宿小の児童を見て、私も一緒に給食を食べたいと思いながら撮影していました。(Y)

広報はとやま no.630 (令和6年6月1日発行)

編集: 鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594



公式
WEBサイト



公式LINE



公式X
(旧Twitter)



公式
インスタグラム



公式
フェイスブック



町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することにご都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。

※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



この広報紙は再生紙を使っています。